

## 午後13時00分開議

---

○議長（五十嵐 務君）休憩前に引き続き会議を開きます。

澤崎豊君。

〔3番澤崎 豊君登壇〕

○3番（澤崎 豊君）私は、自民党新令和会を代表いたしまして、今定例会に提出されました諸案件並びに当面する県政の諸課題について質問をいたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

今から1週間前の9月3日、菅首相退陣のニュースが衝撃をもって伝えられました。一斉に各紙各局が政局の様々な状況を分析し、その要因などを解説されておりましたが、私は、内閣支持率の推移を見る限り、政府のコロナ対策に対する国民の鬱積が早々の退陣を余儀なくしたのでないかと考えております。

しかし、ワクチン接種における功績は余人をもって代え難し。4月、アメリカでファイザー社の社長との交渉から1億本のワクチンを確保し、接種速度のスピードアップ、そして7月16日には161万回を超えるまでに至り、そのかいあって人口100人当たり接種完了人数は、間もなくアメリカを追い越す勢いがあります。繰り返しますが、これは菅首相ならではの大きな功績の一つであったと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

最近、面白い本を読みました。タイトルは「もしも徳川家康が総理大臣になったら」であります。総理大臣に徳川家康、経済産業大臣に織田信長、財務大臣に豊臣秀吉、内閣官房長官に坂本龍馬を抜擢したフィクションであります。大命題は、「コロナという予測不

能な事態を収束させ、地に堕ちた政府の信頼を取り戻す」。時代の荒波をくぐり抜けてきたメンバーによる冷徹かつスピーディーで鷹揚な対策と発信力の強さなどは、国民の信頼を取り戻すに値するものでありました。「太閤給付金」「安土国債」などと称し国民の窮地を次々に救うという内容は、荒唐無稽でありましたが、痛快でありました。何はともあれ、新しい総理大臣には強い政治力を発揮してもらいたいものであります。

仁徳天皇が詠まれた有名な歌、「高き屋に登りて見れば煙立つ民のかまどは賑わいにけり」。私たち自民党新令和会は、県民のかまどから煙が立っているか常に目を配り、耳を立て、県民にとって足らざるもの、求められるものは何かを追求し、県民の信に応えることを申し上げ、質問に入ります。

それでは、新型コロナウイルス感染対策について9問質問いたします。

県内のコロナ感染状況を見ると、8月19日の147人をピークに下がり始めておりますが、入院者数は8月に入りじりじりと増え始め、お盆以降は1週間の平均値が200人を超える数で推移しております。まだまだ緊張感を持ち続けたいといけませんが、ワクチン接種完了者は48.5%と伸びてきております。

8月20日から始まったまん延防止等重点措置の期限が、御案内のとおり2日後の12日と迫ってきております。これまで県民の皆様には、日中も含めた不要不急の外出移動の自粛、飲食店の時短要請、酒類提供の終日自粛など、窮屈極まりない生活をお願いしてきております。

また、県内の経済雇用状況は、北陸財務局や富山労働局の発表か

ら見ると、経済動向は依然厳しい状況で、一部に足踏みが見られるものの緩やかに回復、雇用情勢は緩やかに回復しつつあるとしております。

このような状況下で、令和3年度の補正予算は、これまで6回、新型コロナに対する緊急対応として既に約202億円積み重ねてきており、本日追加提案されましたものも含めて、9月補正予算約214億円を含めると総額約416億円であります。

現下の県政喫緊の課題は、コロナ感染拡大防止と県民の雇用を守り経済を回復させることであります。しかし、人流を抑制するコロナ感染拡大防止と人流を促して経済を回復させるということは、まさしく二律背反する難しいかじ取りであります。

そこで、このような厳しい状況を受けての9月補正予算はどのような編成方針で臨まれたのか、新田知事の所見をお伺いいたします。

次に、新型コロナウイルスの医療提供体制について伺います。

県は、入院に至らずと判定した無症状・軽症者用の宿泊療養施設に500床を準備しました。この備えは、感染者が重症化にならないよう、また感染拡大防止のために準備したものであります。

したがって、原則、陽性者は入院調整中等を除き自宅療養をなくし、そして宿泊療養とすべきであり、常駐している看護師が医師と緊密に連携しながら健康観察をする。そして抗体カクテル治療等の積極的治療も行う。やむなく自宅療養となった場合も、医師が寄り添い健康観察等を行う。それが重症化させないやり方であり、ひいては医療逼迫という状況をつくらないのではないのでしょうか。

そこで、その実現には、医師主導による病院、診療所、厚生センターの連携が欠かせないと考えるのでありますが、陽性判定を受け

てからの自宅療養、宿泊療養、そして入院に至るまでのスキームについて、木内厚生部長にお伺いいたします。

ここ数か月、病床確保計画の病床数と使用病床数にギャップがあります。現在の病床確保計画では最大536病床、うち重症が36病床と理解しております。

お盆以降の入院者数は日々変化があるものの、使用病床200床ほど。病床が300床ほど空いているのに、なぜ入院調整中だったり自宅待機や自宅療養になるのかということが理解されないのであります。自宅療養での感染者は大きな不安を抱えるのであります。もっと分かりやすい病床確保計画にすべきであります。

同様なことが、宿泊療養施設でも500室確保しているのに71人しか利用していない。半面、自宅療養は191人なのであります。

そこで、実態に即した入院病床数の病床確保計画及び宿泊療養施設の部屋数についての見解を、厚生部長にお伺いいたします。

ワクチン接種を早期に完了するオペレーションが、この感染状況を収束に向かわせる鍵を握っております。

全国のワクチン接種率を見ると、2回接種の方は49.4%、65歳以上の方の2回接種率は87.6%。県内は、2回接種の方は48.5%、65歳以上の方の2回接種率89.8%。65歳以上の接種は進んでおりますが、若者に向けたワクチン接種が今後の課題となっております。

今後実施される若者への接種が順調に進むよう、ワクチン接種による効果や県内の接種状況等を、県のホームページで適時分かりやすく発信することが、県民の不安を和らげ、ワクチン接種の加速につながるのではないかと考えます。

そこで、県内のワクチン接種をさらに加速させるために、ワクチ

ンの効果や接種状況等の情報発信を強化する必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか、厚生部長にお伺いいたします。

次に、日本を代表する立山黒部アルペンルート運行維持についてお伺いいたします。

さきの6月議会でも支援を求め、一定程度の支援はされましたが、この秋の観光客も見込めず一層の激減が続き、立山黒部貫光株式会社の経営が厳しくなっております。今議会での運行維持への支援については評価するものでありますが、支援に至るまでの経緯と、このままコロナの収束が遅れば、資本の増強も図らなければならないと考えられます。今後の対応について、知事の所見をお伺いいたします。

続いて、8月の繁忙期において宿泊が伴う大規模な大会、例えば毎年魚津で開催される全日本大学女子野球選手権などの中止によって影響を受けた旅行者、宿泊業者、交通事業者や、温泉地や観光地のお土産店、酒類販売業、代行業などの幅広い業種で、売上減少となっています。

また、まん延防止等重点措置が適用され、酒類提供停止や時短要請を受けた飲食店なども同様であります。

そこで、9月補正予算案で計上されている県独自の月次支援金を速やかに事業者へ交付するとともに、今後、国のまん延防止等重点措置が適用されなくなった後も事業継続に向けた支援を継続すべきではないかと考えますが、どのように取り組むのか、知事にお伺いいたします。

次に、アフターコロナに向けての取組についてお聞きいたします。

飲食店での感染リスクを抑えるのを目的に、県において新型コロ

ナ安心対策飲食店の制度をつくり、認証店にはステッカーが配られています。飲食店に行ってもすぐにステッカーを見つけられないことが多いのであります。認証店を明確に区別でき、飲食店への県民の不安を払拭することが重要と考えます。

そこで、県内飲食店の消費喚起につなげるため、この新型コロナ安心対策飲食店認証制度の普及促進を強化する必要があると考えます。どのように取り組むのか、知事にお伺いいたします。

次に、秋、冬の観光シーズンに向けての観光業者の反転攻勢などの支援策についてであります。

魚津のベニズワイガニやトヤマエビの海の幸、里の幸、山の幸などと宿泊をセットにした観光キャンペーンこそが、経済の域内循環を進め、その結果として1次産業の生産者、流通業者の支援につながるのではないのでしょうか。

あわせて、宿泊業の関係者から、美術館など観光資源となる県有施設の無休営業や、富山市中心部への大型バスの駐車場の整備を求める声が届いております。

そこで、良質な富山の食と結びつける部局横断的な観光戦略や支援策、大型バス駐車場の確保についての助野地方創生局長の所見をお伺いいたします。

続いて、県内事業者は、これまでの事業をコロナ禍で見直し、転換などを強いられております。まさにリバイバル補助金等の事業は、自身の事業を見直すそのきっかけとなっています。非常に喜ばれているのは御承知のとおりであります。リバイバル補助金の事業効果をより上げるためにも、さらなる県内事業者の業務改善にもつながるよう、リバイバル補助金を活用した事業者同士の情報交換の場を

整備すべきであります。

そこで、新世紀産業機構にある交流サロンを有効に利活用するべきであると提案いたします。時代に合ったような通信環境等を整備するリノベーションにより、地理的に文教施設が近くにあることから、産学官、異業種間との情報交流の最高の場として利活用できると思われれます。まさしく新ビジネスの種まきの場にもなると考えます。

新世紀産業機構内にある交流サロンの有効活用について、布野商工労働部長に所見をお伺いいたします。

次に、安心と安全を守るための施策について6問質問いたします。

まず、自然災害に対する備えについてお聞きします。

実りの秋が深まる6日に、県西部の南砺市の福野、井波地区を中心に襲ったひょうと激しい雨は、収穫間近の農産物や特産の芋やニラ、ソバなど多品目にわたった作物を直撃いたしました。南砺市選出の武田、そして安達県議からも、今年は里芋、口に入らんわ、という声をお聞きしております。まさしく局地的な極端気象による災害であり、今年4月の霜やあられによる影響で収量が大幅に減少した梨に続いた自然災害でもあります。

そこで、このような自然災害により農作物被害を受けた農家をどう支援し、自然災害から農産物を守るために今後どのような対策を進めるのか、堀口農林水産部長にお伺いいたします。

極端気象は今後、その頻度を増し激甚化すると予想されます。同時に気象情報の精度は年々高くなってきており、気象庁との緊密な連携が必要であります。同様に、線状降水帯などの激甚化する水害、土砂災害に対応した河川ライブカメラや冬期道路情報の道路カメラ

のライブ情報も大きな役割を果たします。しかし、ライブの割には非常に見づらく、状況が分かりにくいのも現状。カメラのより性能の向上と増設も併せて検討すべきであります。

県民に対して、気象情報を迅速かつ適切に提供する必要がありますが、利川危機管理局長に所見をお伺いいたします。

続いて、今年1月の大雪では、立ち往生した箇所、交差点、踏切など雪に弱い箇所が明らかになりました。同じ轍を踏まないためにも、消雪施設の整備や除雪体制の見直しが必要であると考えますが、消雪施設の事業費や延長距離は、ここ数年伸びていないようにも見えます。

そこで、除雪作業が追いつかず県民生活に大きな支障が発生した今冬の大雪災害を受け、来る降雪期に向けてどのような対策を講じていくのか、知事にお伺いいたします。

次に、県内の避難所におけるマンホールトイレの整備についてであります。

全国では3,500人当たり1基整備されていますが、県内は1万7,500人当たり1基となっています。災害時の避難所における肉体的、精神的疲労となるのがトイレのことです。衛生的なトイレ環境をつくることは、今般のコロナ禍では重要な視点となっています。

そこで、災害発生時の避難所におけるトイレ機能を確保するため、マンホールトイレの設置数を増やす必要があると考えますが、危機管理局長にお伺いいたします。

次に、通学路の安全確保についてであります。

今年6月、千葉県八街市の通学路で、トラックが突っ込み下校中



の児童2名が亡くなったのは、大変痛ましい交通事故でありました。現場は、歩道がない、交通量が多いのに信号がないにもかかわらず、市教委が危険箇所と判断していなかったとのことであります。

そこで、県内における通学路の危険箇所を早期に解消するため、通学路の危険箇所点検を早期に実施し、歩道や防護柵の設置が必要と考えますが、どのように取り組むのか、江幡土木部長にお伺いいたします。

また、この千葉県の事故は、午後3時半頃に発生した飲酒事故であり、この時間帯の飲酒取締りの強化等が必要ではないでしょうか。

また、事故の多い道路横断時の事故防止対策として、トラックアートを活用した浮かび上がる横断歩道の導入等の新たな取組を進めてはどうか、杉本県警本部長にお伺いいたします。

熱海で7月に起きた土石流災害は、建設残土の不適切な処理が原因ともされています。県内では県外からの土砂の持込みはないとお聞きしておりますが、県内において行き場を失った建設発生土が不法投棄やずさんな管理とならないようにしなければなりません。

県内において、仮置場であるストックヤードの堆積率は年々増加傾向であることから、複数の建設業者より、ストックヤードが近いうちに不足するとの指摘もあります。

そこで、県内における建設発生土が適切に管理されるためには、建設発生土の抑制と再利用促進を進めることが重要と考えますが、どのように取り組むのか、土木部長にお伺いいたします。

最後に、未来の富山県について10問質問いたします。

まずは、ウェルビーイング——真の幸せについてであります。

日本総合研究所が実施した幸福度ランキング1位である福井県で

は、県民がその実感を享受していないとも聞きます。ブランド総合研究所が実施した都道府県「幸福度」ランキング2021でも、富山県は昨年の8位から37位となっておりますが、私自身、昨年から不幸になったという実感がありません。

富山県成長戦略の中間とりまとめで成長戦略の柱の一つにされた真の幸せ（ウェルビーイング）とはどのようなもので、その実現に向けて今後どのように取り組むのか、知事にお伺いいたします。

次に、8月31日に文部科学省による全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。学力調査の結果は、前回より全国順位を落としており、特に中学の国語にその傾向が見られました。

一方、学習状況調査では、「人が困っているときに助けるか」、「自分でやると決めたらやり遂げるか」などの問いに、本県の児童生徒は、「そうする」と答えた割合が全国平均を大きく上回っており、これこそが評価すべきであると感じた次第であります。我が意を得たり。我が県の教育の成果かと思うも、「将来の夢や目標を持っている」と答えた割合が低いことについては気になった点でありました。

そこで、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果をどのように受け止め、児童生徒の学力や学習状況の向上にどのように取り組むのか、荻布教育長にお伺いいたします。

次に、県立学校の施設整備についてであります。

地球温暖化による猛暑日の続く今般、エアコン整備が進んだ普通教室から音楽や実験などのための特別教室に移動しての授業は、身体に悪影響を与え、学習意欲の低下にもつながるわけであります。

本県の特別教室におけるエアコン設置率は35.9%であり、全国平

均の46.8%、石川県の64.1%から見ると随分と低い現状であります。

そこで、整備を急ぐ必要があると考えますが、教育長に今後の取組方針についてお伺いいたします。

次に、県内の職業科についてであります。

ものづくり富山県、ひいては日本の経済基盤の下支えをするのが県内の職業科であります。Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、いわゆるスマート専門高校の実現に向けてのデジタル化対応産業教育設備整備、145件の交付決定がされております。しかし、この7月末時点での設備の契約件数は35件、24%の発注状況であります。

先端設備を導入して、スマート専門高校として時代に合った職業教育を重ねることは、ものづくりへのさらなる興味を深め、次なる技術を生み出す力になると考えます。

デジタル化に対応できる人材を育成するため、県立高校の職業科における教育設備を早急に充実する必要があると考えますが、どのように取り組むのか、教育長にお伺いいたします。

続いて、民間活力導入による施設整備を加速させるための体制構築についてであります。

6月に県は、自治体で全国で初となる日本青年会議所との連携によるベビーファースト運動に参画いたしました。

今後ますます民間企業と様々な分野で連携し、協働の取組を進め、地域社会の活性化に取り組んでいくものと考えています。

そこで、PPP、PFIの推進に向けて、富山市等が設立したとやま地域プラットフォームに県が積極的に参加し、民間活力導入のノウハウを県内市町村と共有するとともに、スキルアップに必要な

支援も行い、県有施設への民間活力の導入を積極的に推進すべきと考えますが、新田知事に所見をお伺いいたします。

次に、農業の担い手育成であります。

富山県立中央農業高校は、農業の担い手を生み出す教育機関であります。毎年、志願者が定員を下回って割り込んでいる中で、定員22人の減はやむを得ないところですが、北信越地区唯一の農業経営者育成高校であり、志願者の増加に取り組むべきと考えます。

そこで、富山県立中央農業高校の募集定員について、その減少した背景と今後の見通しについて、教育長にお伺いいたします。

コロナ禍、農業に興味のある若者や女性は少なからずおります。しかし、どうやって一步を踏み出せばよいのか分からないケースが多いと聞いております。気軽に何でも相談できる場が欲しいとの要望も上がってきております。

そこで、農業に関心がある、農業を始めたいという若者や女性が農業に参入するハードルを下げするため、農業者とつながることができるラボなどの仕組みづくり等が必要でないでしょうか。

農業の担い手を育成するためどのように取り組むのか、農林水産部長にお伺いいたします。

魚津市では、大根、ネギ等の品目で1億円産地づくりに取り組んでいます。そもそも作付面積を拡大するには物理的な限界があります。中間山地で健康食品としても人気の高いピーカンナッツの栽培や、市街地近くでサカキの栽培などを考えている農業者も出てきております。

そこで、県としていろんな高収益作物の可能性を探りながら、稼げる農林水産業を実現するためには、魚の県・富山のイメージを生

かし、複数の農林水産物を組み合わせたブランド戦略が必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いいたします。

さて、最後の質問であります。

東京オリパラ2020が、この日曜日に閉幕いたしました。八村塁選手をはじめ、柔道団体で銀メダルの向選手には、個人戦から気持ちを入れ替えての戦い、感動しました。ボッチャ団体銅メダルの藤井選手の涙の万感の思いの2投目、感動しました。車椅子バスケット銀メダルの毎日こつこつ練習を積み重ねた宮島選手、そして岩井選手、感動しました。富山県選手の活躍に喜び、感動し、その活躍は希望と勇気を私たちに与えてくれました。改めてありがとうございました。

そして、富山龍谷高校の銅メダルを取った中山楓奈選手の活躍であります。オリンピックの後も国際大会で銀メダルですから、実力は世界的なレベルであることを証明しております。

そのような中山選手の活躍に触発されて、若者のスケートボード熱が上がっております。しかし人気が高まる一方、路上でのスケートボードは騒音となり、安全上も好ましいとは言えない状況も見受けられております。

金沢市では、ストリートボード場新設を求める声が上がっていると聞こえておりますが、中山選手を輩出した富山県にこそ、世界的レベルのストリートスポーツパークを町なかにしっかりと整備すべきと考えます。

スポーツはそのときの社会を映す鏡である。若者に人気のストリートスポーツの振興について、知事の見解をお伺いいたします。

以上で、会派を代表しての質問といたしますが、午前中、私と大学同窓であります山本議員の後を受けて代表質問させていただきました。同窓がこの県政の壇上で質問できたことを大変うれしく思い、そしてある意味、感動もしております。

御清聴大変ありがとうございました。

○議長（五十嵐 務君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自民党新令和会を代表されての澤崎豊議員の質問にお答えをします。

まず、新型コロナウイルス感染拡大による9月補正予算の編成方針についてお答えいたします。

本県における新型コロナウイルスの感染状況ですが、先月の末から感染者数が減少に転じてきています。しかしロードマップのステージ3の判断基準は、引き続き大きく上回る水準で推移をしていて、当面、厳しい状況が続くと見込まれるために、県内全域で飲食店の営業の時間短縮を要請することとしています。

感染拡大の防止と社会経済活動の両立に当たって、今までもその間で悩みながら都度判断をしてきたわけですが、まずは、やはり感染者数の減少、そして医療提供体制を堅持する、これが不可欠だと考えます。

そのために、今次の補正予算の編成に当たっては、ワクチンの接種体制を充実させる、そして入院病床や軽症者等の宿泊療養施設の確保拡充をする、そして学校の感染防止対策の強化に取り組むこととしています。

また、コロナ禍においても県民生活や事業の継続を支援するため

に、生活福祉資金の貸付け原資の増額、公共交通・観光事業者等への事業継続の支援、そして国の月次支援金への上乗せなどに加えまして、9月13日以降、飲食店への時短要請に伴う協力金についても、先ほど追加提案をさせていただきました。

さらに、今後、引き続き感染状況が収まっていき、一定程度収束した際には、切れ目なく社会経済活動の回復を図っていく必要があると考えております。

そのために、商工団体などが行う消費喚起への取組の支援、また飲食店での地産地消の喚起を図るとともに、さらに官民挙げたデジタル化の推進、そして成長戦略の推進、またウィズコロナ、さらにビヨンドコロナを見据えた地域の活性化にも積極的に取り組むなどの予算を盛り込んでいるところでございます。

この補正予算をぜひ御審議いただきまして、可決成立後には速やかに執行に努めて、事業効果が発現するように努力してまいります。

次は、立山黒部アルペンルートの運行維持への支援についての御質問にお答えをします。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、立山黒部アルペンルートの今年度の入込み数は、8月末時点で約18万人ということであり、コロナ以前の令和元年度に比べると72%のマイナス。昨年よりは少し上向いたとはいえるものの、このまま行きますと、今年は雪の大谷の時期が感染が拡大していたということもあり、着地としては昨年度と同様のレベルの厳しい状況になるのではないかと予想しております。

この立山黒部アルペンルート、言うまでもなく富山県の代表的な最も集客力のある、言わば観光のキラーコンテンツとも言えるもの

であると考えています。ここを目的として県外からも観光客がたくさん来られ、その方々が県内各地で宿泊をしたり、また飲食をしたり、消費をしたりしていただく、そのように大きな効果を県下全域にもたらしてくれています。また、海外からも多くの旅行客を呼び込める、そんな観光地でもあります。ですから、今後、アフターコロナ、ビヨンドコロナの県内観光産業の復活には、これは欠かせない観光地であると考えているところです。

そのようなことから、県では、今回のアルペンルートの運行維持経費に対して緊急的に支援をすることとし、今次、補正予算案において所要の経費を提案したところです。

現状では、まだ新型コロナウイルスの収束時期は見通せてはいませんが、今後、仮に収束したとしましても、訪日外国人客を含めた入込み数がコロナ以前の水準まで回復するには、一定の期間を要すると考えています。

このため県としては、アルペンルートの運行維持を図る観点から、引き続き金融機関など関係機関とも連携をして、積極的な誘客支援にも努めていきたいと考えております。

次は、県内事業者への支援についての御質問でございました。

まん延防止等重点措置の適用に伴う時短営業や外出自粛の影響を受けて、厳しい経営環境下にある事業者を支援するために、この9月補正予算案について、国の月次支援金に県独自で上乗せをする事業持続月次支援金を計上しています。予算をお認めいただいた後、速やかに申請受付、また給付ができるように準備を進めております。

また、まん延防止等重点措置があさってで終了しますが、県内中小企業の事業継続のため、引き続き県独自の制度融資、新型コロナ



対策枠による資金面の手当てに加えまして、議員からも言及いただきました中小企業リバイバル補助金の採択枠の拡充、また小規模起業者緊急支援補助金、いわゆるミニリバイバル補助金などによって、事業の再建、また成長発展を後押ししていくほか、地域経済の回復に向け、時短営業あるいは外出自粛が緩和された際には、商工団体が実施するプレミアム商品券、また商店街のイベントなど、消費を喚起するような取組を支援する経費も9月補正予算案に計上しています。

さらに、特に人流抑制による影響を強く受けている旅行業者、宿泊事業者、交通事業者について、プレミアム宿泊券の旅行会社での購入の促進、宿泊施設の感染対策強化や前向き投資への補助に引き続き取り組んでまいります。

また、今般の9月補正予算案においては、鉄軌道、路線バスの運行本数の維持、またタクシー、高速バスの車両維持、これらを引き続き支援する経費も計上しています。

などなど、今後とも新型コロナの深刻な影響下にある県内事業者の事業継続への支援、さらには事業活動の再建、成長発展などに切れ目のない支援に取り組んでまいります。

次は、飲食店の認証制度についての御質問をいただきました。お答えをします。

飲食店の皆様には、これまでも新型コロナの感染防止に取り組んでいただき、改めてその御努力に感謝を申し上げます。

コロナ禍の中、感染防止に積極的に取り組んでおられる飲食店を県が認証し公表することで、県民の皆様安心して飲食店を御利用いただくことを目的として、新型コロナ安心対策飲食店認証制度を

創設し、これまでに3,100店舗から申請をいただきました。現地調査を鋭意進めておりまして、今週末までに約2,800店舗に対して認証書、そしてステッカーを配布できると考えています。

飲食店による感染防止対策の推進のためには、まずは飲食店の皆様に配布したステッカーを分かりやすいところに掲示していただくことが大切だと考えています。改めてその旨を依頼させていただきます。そしてまた、県のホームページやツイッターなどを活用して、認証の制度、そして認証店のさらなる周知を図ってまいります。

また、12日、あさってをもって本県のまん延防止等重点措置が解除されることになりましたが、本県の警戒レベルは引き続きステージ3を継続することになるということで、飲食店の皆様には営業時間短縮を続けていただくこととなります。

一方、認証店の方々には、十分な感染防止対策を取られているということですから、営業時間に制限を設けずに営業するという選択肢も今回提示をさせていただきますして、営業を普通にされるか時短要請に応じて協力金を受給されるかを選択していただくスキームをつくりました。

認証制度の普及促進により、感染防止対策を講じた上での飲食店の消費喚起に努めていきたいと考えます。

次に、大雪への対策についてお答えをいたします。

本年1月の大雪を受けて、あの雪で様々な影響があったわけですが、特に交通面についての検証会議を早めに立ち上げまして、その検証会議の結果を踏まえ、各道路管理者や交通事業者と十分に連携して、道路除雪等にも取り組んでいくことにしています。

御指摘のとおり、立ち往生や著しい渋滞が発生したことから、除

雪体制の強化として、老朽化した除雪機械の更新に加えて、圧雪処理や拡幅除雪を行う、それぞれ専用の機械が必要なわけですが、それらの機械を増強する。また新たなオペレーター確保のために、必要となる大型特殊免許取得の費用、あるいは除雪講習会受講費用に補助するなど、オペレーターの育成支援にも努めております。

また、災害級の大雪後に速やかに通行が確保できるよう、あらかじめ圧雪処理を行う除雪グレーダーや拡幅を行うロータリー除雪車、排雪用のダンプトラックの準備態勢を整えることに加えまして、積雪状況や降雪予測に基づき、早朝に限らず、これまでは本当に深夜というか早朝の除雪を原則としておりましたが、機動的な除雪の実施に向け、これは除雪企業と今、調整をしているところです。

さらに、御指摘いただきました消雪施設につきましては、これまで整備してきた施設の機能を今後も維持できるように、修繕、更新を優先して進めています。

新設については、機械除雪が困難な箇所や、あるいは非効率な箇所を基本としつつ、今年1月の大雪の状況を踏まえ、著しい渋滞や立ち往生の発生状況など個々の具体的な状況を考慮して検討してまいります。具体的には、著しい渋滞が発生した県道富山高岡線や路面電車が走る県道高岡停車場線などにおいて、水源の有無などの基礎調査を進めてまいります。

今後とも、県、市町村、そして企業、県民の皆様と一丸となって、雪に強い富山県となるように取り組んでまいります。

次は、成長戦略の中間とりまとめについての御質問にお答えします。

成長戦略の中間とりまとめにおいて、成長戦略の中心とした真の

幸せ（ウエルビーイング）、これがどういうものなのかという御質問もいただきました。これは経済的な豊かさに加えて、身体的、精神的、また社会的に良好な状態にあることであり、具体的には、収入や健康といった外形的な価値だけではなく、キャリアなど社会的な立場、また周囲の人との人間関係、地域社会とのつながりなども含めて、自分らしく幸せに生きられることと考えています。そういう意味では、一律の基準を設定するのはなかなか難しいことだというふうに思います。100人いらっしゃれば100通りのウエルビーイングがあると理解しています。

先般取りまとめました成長戦略会議の中間報告では、ウエルビーイング戦略に関して、多様な人材が生き生きと暮らせる環境をつくることにより、新しい価値を生む人々が富山に育ち、富山に定着をする、人材集積こそが成長のスタートと提言をされています。

このため、成長戦略中間とりまとめの6つの柱がありますが、この一つである真の幸せ（ウエルビーイング）戦略につきましては、本県における現状の把握やその向上を目指し、今後、新たにワーキンググループを設置し、具体的な施策を検討してまいります。

若い女性や県外からの人材をはじめ、多様な人材が生き生きと暮らし活躍できる環境づくりを通じて、人材交流の活性化、人材集積を図ることが大変重要だと考えます。

今後、ワーキンググループでの検討と併せて、県議会や市町村、県民の皆さんとも議論を深めていくこととしています。

民間において御指摘の幸福度調査も実施されていることは承知をしていますが、それなどももちろん参考にしながら、「ウエルビーイング先進地域、富山」、自民党さんの党本部の勉強会でもこのよ

うに言及をされて資料にも載っておりますが、この実現に取り組んでまいりたいと考えております。

次は、地域プラットフォームについての御質問でございました。

行政の課題あるいは地域課題が多様化する中、限られた職員や予算でコストをできるだけ切り詰め、一方で施設の利用を促進、またサービスの向上を図っていくためには、県と市町村との広域的な連携、また、もう一つは官民の連携が重要だと考えます。

このため、4月に設置した官民連携・規制緩和推進課が庁内の案件を部局横断的に取りまとめて、官民連携の知見やノウハウを高めているところです。

また、先般7月25日、県内外で官民連携の取組に携わる有識者、また行政関係者を講師に迎えまして、事例紹介などを通じ官民連携の必要性や課題を共有するフォーラムを開催しました。このフォーラムには、県内市町村の職員の皆さんも参加され、富山市からは、とやま地域プラットフォームの取組を御紹介いただきました。

さらに、職員のスキルアップについては、今年度、日本政策投資銀行富山事務所において、県及び県内市町村の職員を対象に、民間活力の導入などを学ぶ研修が実施をされていまして、本県からも4名の職員を派遣しています。大変にいい学びの場になっていると聞いています。

そして、御質問のとやま地域プラットフォームへの参加ですが、県としても、具体的な事例を通じたノウハウの向上、新たな手法の理解促進、また、まちづくりに必要な市町村や関係機関とのネットワーク構築、さらに県の参画によって、このプラットフォームの成果を県全域に拡大し、より相乗効果が見込めることなど、多くの効

果があると考えています。

現在、当初から設立に携わっておられた富山市の実務者の皆さんと実務者レベルで具体的協議を進めておりますし、また構成員である地元の金融機関、そして富山財務事務所などとも調整をし、参加に前向きに、また、できるだけスピード感を持って取り組んでいく所存でございます。

私からは最後になりますが、ストリートスポーツの振興についての御質問にお答えします。

中山楓奈選手が、東京2020オリンピック、スケートボード女子ストリートにおいて銅メダルを獲得されるという、とてもうれしいニュースが、県民に勇気と感動を、そして子供たちには夢と希望を与えてくれました。本当にうれしいことでした。

本県では、3年前から中山選手を富山県民スポーツ応援団トップアスリート支援の対象とするとともに、より高いパフォーマンスを発揮するため、県のスーパートレーナーによるスポーツ医・科学的トレーニングをサポートしてきています。

また、先日開催された富山県民栄誉賞検討委員会において、中山選手、ほかの5選手と共に、中山選手にも県民栄誉賞の贈呈を決定したところです。

さて、御質問の富山市ストリートスポーツパークについては、既に富山市さんが独自に整備をされ、これは国内最大級規模のストリートスポーツパークであります。中山選手も開設の当初から、ここに毎日のように通って練習を重ねてこられ、このパークの申し子として、オリンピックや世界選手権前にも技を磨いておられたと聞いています。

現在、この施設の利用状況については、必ずしも押すな押すなで利用規模が集中して、希望するのに利用できないという状況ではないと、今のところはお聞きをしています。しかし今回の中山選手の姿を見て、やはり見るだけじゃなくて、自分もこのスポーツをやりたい、そんなふう裾野が広まってくることも考えられ、県内の競技人口がさらに増えていくことも予想されます。そうしますと、やがて競技団体なども設立されることになるのかもしれませんが。

そのような御要望も伺いながら、この裾野を広げていく、そして今、富山市さんの施設は結構ハイエンドな造りにもなっているようでありますから、初心者目線で考えることも必要なのかもしれませんが。そのような視点、また民間の方の知見も交えて、議員の今の御提案についても検討をしていきたいと考えております。

私から以上です。

○議長（五十嵐 務君）木内厚生部長。

〔厚生部長木内哲平君登壇〕

○厚生部長（木内哲平君）私から、まず新型コロナの感染が確認された方の療養先の決定の流れにつきましてお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染症が疑われる方につきましては、医療機関で検査や診察を行っていただくこととしております。そこで感染が確認された場合には、その診療情報などを基にしまして、その方の病状に応じまして、医師が療養先を決定することとしております。

具体的には、入院については、入院による治療が必要と判断された方、また、その時点では入院による治療が必要でない場合であっても、高齢者でありますとか基礎疾患をお持ちの方など重症化リス

クの高い方、また、御質問もありました重症化を未然に防ぐための抗体カクテル療法の適用となる方などを優先することとし、軽症ないし無症状で入院による治療の必要性が低いと判断された方については、同居の御家族の状況でありますとか、子育て等の御事情ないしは御本人の御希望などを個別に判断した上で、宿泊療養施設または御自宅での療養ということとしております。

宿泊療養施設、自宅のいずれにおきましても、毎日、健康観察を行いまして、また症状が悪化した際に速やかに入院できるよう、夜間の輪番病院をあらかじめ決めておくなどの体制を整えているところでございます。

続きまして、入院病床、宿泊療養施設の確保についての御質問にお答えをいたします。

病床確保計画では、限られた地域の医療資源の中で、救急やがん治療などの一般医療と、新型コロナウイルス感染症に対する医療の両立をするということを前提として、4つの段階的なフェーズを設定して、それぞれのフェーズで必要な病床を確保する計画としております。

今般の第5波では、若年の方、そして軽症の方の感染症の急増というのが特徴でございました。そうした中で、入院による治療が必要と判断された方、重症化リスクの高い方などが速やかに入院できるよう、入院病床のほうには一定の余裕を持たせる運用というものをしたところでありますが、今後のさらなる感染拡大の可能性を見据えまして、引き続き医療機関と協議を行い、必要な体制の確保拡充に努めてまいります。

また、宿泊療養施設の部屋数につきましては、現在2施設、約



500床と、500室ということで確保しておりますけれども、これにつきましても、今後さらに1棟追加で確保するという方向で検討を進めております。地元関係者の方への丁寧な説明に努めるなど、着実に対応を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ワクチンの効果についての情報発信の御質問にお答えをいたします。

県内の新規感染者の多くは65歳未満となっております。発症、重症化の予防に加えまして、感染拡大防止の観点からも、この65歳未満の方へのワクチン接種を着実に進めていく必要がございます。

各市町村におきまして、現在、順次、接種対象年齢の引下げなど対応をしていただいているところでございます。

県では、これまで県のホームページにワクチン接種に関するページを設けまして、直近の県内の接種実績や各市町村における住民向けの予約受付の情報等を掲載発信してまいりました。

また、若年層に対しまして効果的にワクチン接種を促進するため、SNS等の媒体を活用しまして、ワクチンの有効性、安全性等について情報発信をし、接種の理解を深めていただけるよう取り組んでまいりました。

また、先月20日から本県のまん延防止等重点措置の適用がされる中で、新たに県内全域を巡回する広報車を4台導入いたしまして、県民に広く、感染防止対策の徹底、ワクチン接種を呼びかけました。

加えまして、今週から県内におけるワクチン接種済みの方の感染状況、これを新たに公表を始めたところでございます。ワクチン接種済みの方、県内でも半数近くとなっておりますけれども、新規の感染者のほとんど、9割近くですけれども、未接種でございます。

こうしたことも含めまして、若年層をはじめとする県民の皆様に接種の有効性を御理解いただき、接種の機運を高めていきたいと考えております。今後とも、市町村とも連携しながら、効果的な情報発信等に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（五十嵐 務君）助野地方創生局長。

〔地方創生局長助野吉昭君登壇〕

○地方創生局長（助野吉昭君）私からは、秋冬の観光シーズンにおける観光誘客についての御質問にお答えいたします。

新型コロナ感染拡大により、夏の観光シーズンの需要を失うこととなりました観光・宿泊事業者は、大変厳しい状況にありまして、また食材等の生産者や流通事業者にも同様の影響があるものと認識しております。

このため、9月補正予算案におきまして、県内での宿泊に対して、富山の新酒や海産物等の特産品をプレゼントする経費を計上しており、秋から冬の県内観光・宿泊促進を図りますとともに、酒蔵や特産品、お土産の生産者等を支援してまいります。

また、県民向け宿泊割引キャンペーンにおきまして、例えばベニズワイガニなど冬の海産物を楽しめる食事つきプランや、周辺飲食店等と連携したプラン、こういったものなどを対象に割引上限額を5,000円から1万円に引き上げる特別企画を、12月まで実施することとしております。

この割引上限額1万円の特別企画は、当初7月、8月限定で始めたものでございますけれども、その後、期間を12月末まで延長することにしたものでございます。さらに、宿泊施設も対象に県産食材商談会を行うなど、域内循環を促すこととしております。

今後、国の施策の動向や県内外の感染状況に注視しつつ、県内の感染状況がステージ2に移行すれば、まずは県民向け観光キャンペーンを速やかに再開し、秋冬シーズンの観光需要の拡大に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、富山市中心部の大型バス駐車場の確保についてでございますけれども、富山市観光協会さんによりますと、城址公園大型バス駐車場など現在38台分が利用でき、来年度中には、現在工事中で閉鎖中の市営富山駅北駐車場、これは閉鎖前は5台分あったとのことでございますけれども、これが利用可能になると聞いております。

町なかの駐車場確保は、基本的には市さんで取り組まれておりますけれども、今後とも観光、宿泊、交通事業者等の声をよくお聞きしながら、必要な助言や情報提供を行うなど、関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 布野商工労働部長。

〔商工労働部長布野浩久君登壇〕

○商工労働部長（布野浩久君） 私からは、産学官や異業種との情報交流の場についての御質問にお答えいたします。

お話のありました県新世紀産業機構は、中小企業の産業支援機関として、これまでも経営革新、販路拡大、産学官連携による技術開発など、企業経営や事業展開の中で直面する様々な課題に対し、効果的な解決を図るための支援に取り組んでおります。

今般のコロナ禍におきまして、県では同機構を通じて、中小企業リバイバル補助金により事業者の意欲的な取組を支援しておりますが、採択案件の中には、例えば情報サービス事業者によるI・O・Tス

キルを生かしたスマート農業への新分野進出ですとか、I o Tを活用した加工設備と情報システムの連動による業務改善など、ほかの事業者の方々にも参考となる取組が数多く見られております。

このため、昨日から、県及び同機構のホームページに活用事例を随時掲載いたしまして情報発信を行っておりますが、こうした情報発信に加えて、さらに、澤崎議員から御指摘のとおり、産学官や異業種との間で情報が交流する場を整備することは大変有意義であると考えており、県の成長戦略会議の中でも、D Xに関する情報共有、相談の場があるとよいとの御意見もいただいております。

このため、9月補正予算案におきまして、中小企業等のデジタル化の支援や成長産業分野に関する研究会など産学官連携を効果的に促進する拠点といたしまして、同機構内の交流サロンを改修し、オンライン会議を常時可能とするなど、デジタルハブ、仮称でございますけれども、として整備する事業費を計上させていただいております。

引き続き、県新世紀産業機構と連携し、県内企業のD Xや産学官に蓄積された産業基盤、資源を効果的に結びつけたオープンイノベーションを促進し、新商品開発、新事業の創出につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）堀口農林水産部長。

〔農林水産部長堀口 正君登壇〕

○農林水産部長（堀口 正君）まず、自然災害による農作物被害対策についての御質問にお答えします。

県では、大雨や台風等によります農作物被害の発生が懸念される

気象予報が発表された場合には、農業者の方が適切な対策を講ずることができるよう、気象情報と併せて、被害の未然防止のための技術的な管理対策について、農業団体等に文書を発出し注意喚起に努めております。

また、実際に被害を受けた農作物については、被害の拡大防止に向け、追加的な排水対策や殺菌剤散布等の防除対策などについて、各農林振興センターの普及指導員等が、直接、指導助言を行っております。

仮に、自然災害等により農作物に被害が生じた農家に対しましては、収入保険制度や農業共済制度により収入の減少が一部補填されることとなりますほか、資金繰り支援として、日本政策金融公庫の低利なセーフティネット資金等が用意されております。

なお、これまで台風によるリンゴの落果やシロネギの折損等の被害、あるいは大雪による農業用ハウス等の倒壊や破損など、広域的で甚大な被害に対しましては、防除等の必要な管理や、施設、樹体の復旧への支援などを行っているところです。

近年、気象変動による自然災害等の局地的な被害も多く見られますことから、引き続き市町村やJA等とも連携しながら、被害の未然防止や拡大防止に向けた技術指導助言に努めますとともに、安定した農業経営のための収入保険制度等への加入促進を図ってまいります。

次に、若者や女性の産業への参入促進についての御質問にお答えします。

県では、次代を担う農業者を確保するため、就農相談をはじめとして就農PR動画の発信、とやま農業未来カレッジでの基礎的な知

識、技術の習得などに取り組んでおりました、昨年度の新規就農者は80名、うち45歳未満の方が68名、女性は13名でありました。

また、就農相談等を通じまして、例えば農業に興味・関心を持っているが、なかなか就農への一步を踏み出せない若者や女性の方などもいますことから、その不安を解消し就農を後押しすることも大切だと考えております。

このため、県農林水産公社が開設している、とやま就農ナビにおきまして、先輩農業者の就農事例の紹介や、農業体験の募集等の就農支援情報を発信しているほか、農業未来カレッジの研修生が直接、農業者の方からその魅力や苦労話を聞きまして、また意見交換する機会なども設けております。

議員御提案の就農希望者が農業者等とつながるラボなどの仕組みにつきましては、現在、北陸農政局において、農業を目指す方や農業者の方、農業を支える関係者などが気軽に意見や情報を交換できる「たがやすラボ」の立ち上げに向けた準備が進められていると、お聞きしております。

今後、こうしたラボなどを活用しますとともに、とやま就農ナビにおいても、オンライン相談機能の充実や農業体験参加者の体験談の紹介など、就農希望者向けの情報発信力を強化し、就農に関心のある若者や女性が農業をより身近に感じ参入しやすい環境づくりに努めてまいります。

私からは最後になりますが、稼げる農林水産業を実現するためのブランド戦略についての御質問にお答えします。

県では、平成30年に、食のとやまブランドマーケティング戦略を策定しまして、富富富をはじめとした富山米ブランドの確立、大規

模園芸産地を育成する1億円産地づくりへの支援、富山の魚のブランド力向上などに取り組んでいます。

また、国内外の市場別に複数の品目を想定し、商談会等によるバイヤー等への食材の提案や、学校給食や料理店での利用拡大、ホームページ等での旬の食材のPRなどを行っております。

議員御指摘の農産物や水産物を組み合わせたブランド戦略につきましては、季節ごとの旬の食材をPRする有効な手法であると考えておりまして、新たにネット販売等を行う事業者を支援するとともに、ECモールに県のオンラインショップを開設するなど、効果的で多様な販売にも取り組むこととしております。

また、今年度、魚津市内の桃やリンゴ等の果樹生産者や加工流通業者、商工団体、消費者ニーズに精通しているメディア等と連携いたしまして、特産品を生かした新商品開発や販売戦略策定などに取り組んでいるところであり、今後のブランド戦略の一つのモデルにしていきたいと考えております。

引き続き、生産や流通等の関係機関で構成いたします食のとやまブランド推進委員会での御意見等も参考としながら、複数の地域資源を活用した取組なども進めまして、稼げる農林水産業の実現に向けた本県農林水産物のブランド力向上に努力してまいります。

○議長（五十嵐 務君）利川危機管理局長。

〔危機管理局長利川 智君登壇〕

○危機管理局長（利川 智君）私からは、まず、自然災害に対する備えについての御質問のうち、気象情報の提供についてお答えいたします。

毎年のように自然災害が頻発し激甚化する中で、気象庁から発表

される大雨警報等の気象情報は、住民が自らの命を守る行動を取るためのきっかけとなるものであり、迅速にかつ分かりやすく県民の皆さんへ情報提供することが重要でございます。

県では、これまで災害のおそれがある場合に、富山地方気象台と連携し、県の危機管理連絡会議等で最新の気象情報等を、報道機関の協力も得ながら発信しております。加えまして県では、富山防災WEBや県公式ツイッターなどにより、また市町村では、防災行政無線や広報車などにより、多様な情報伝達手段を組み合わせ、迅速かつ的確に県民の皆様へ最新の気象情報や避難情報、災害発生情報等を発信しているところでございます。

議員御指摘の河川や道路のカメラによるライブ情報につきましては、災害の危険性を自らの目で見て、自らのこととして認識しやすい避難行動につなげることのできる有効な手段であるというふうに考えております。

県が管理します監視カメラにつきましては、既にウェブサイトで県民の皆様へ画像を提供しておりますが、今年度中に河川監視カメラを23基増やしまして106基とします。また道路監視カメラにつきましては、100基増設しまして159基とする予定でございます。またカメラにつきましては、鮮明な画像が写せるよう設置ポイントを工夫することや、夜間でも見えるよう赤外線を活用することなどにより、有効な情報が伝わるよう努めてまいります。

今後とも、カメラなどの環境整備も含めまして、富山地方気象台や市町村などとも連携し、気象情報等を県民の皆様へ迅速かつ的確に伝達することによりまして、適切な避難行動につながるよう取り組んでまいります。



次に、マンホールトイレについての御質問にお答えいたします。

災害時に快適なトイレ環境を確保しますことは、被災者の健康を保つ上でも大変重要であります。

避難所を設置する市町村では、マンホールトイレのほか、使い捨ての携帯トイレの備蓄、それから断水時にプールの水や雨水等を洗浄水として使用できるトイレの設置などによりまして、トイレ環境を整備しているところでございます。

マンホールトイレは、他の災害用トイレと比較しまして、避難所において廃棄物が発生しない、衛生的であるというメリットに加えまして、マンホールの上に便座や囲いを設置するだけで使用できること、洋式トイレであり、かつ段差もなく、高齢者や車椅子の方でも使いやすいこと、そして、し尿を下水道に直接流せることから、においも少なく衛生的であることなど、優れた特徴があると承知いたしております。

しかしながら、富山県内でのマンホールトイレの設置状況は、令和2年3月末時点で合計59基の設置にとどまっております。県内では、十分な整備が進んでいるとは言い難い状況にございます。

県としましては、先月実施しました県総合防災訓練でマンホールトイレを展示するなど、普及啓発に取り組んでおります。

また、災害時に避難所を開設するのは市町村となりますが、県内市町村の中には計画的に整備をされているところもありますので、そうした取組を他の市町村にも紹介しますとともに、市町村に対して、国土交通省の防災・安全交付金ですとか地方債の活用などによりまして、まずは第1次、第2次避難所となります小中学校等への整備が進むよう働きかけてまいりますほか、広域的な第3次避難所

となります。高校ですとか大学などにつきましても、市町村や教育委員会等、他部局と連携しまして整備が促進されるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）江幡土木部長。

〔土木部長江幡光博君登壇〕

○土木部長（江幡光博君）私から、まず通学路の安全対策についての御質問にお答えいたします。

通学路につきましては、平成24年に京都府亀岡市で発生した通学児童等が10名死傷した事故を受けまして、各市町村において、小学校の通学路交通安全プログラムを策定しております。

これに基づき、学校、県等の道路管理者、警察等の関係者が合同で定期的に点検し、必要に応じて対策案を見直して、その対応を行っているところであります。

今年6月の千葉県八街市における事故を受けまして、改めて9月末を目途に関係者による合同点検を実施し、10月末を目途に、市町村において対策案を取りまとめることとしております。

今回の合同点検を踏まえ、増加する要対策箇所につきましても順次対策を行うこととしており、実施に当たっては、用地買収を伴う歩道整備や踏切拡幅など比較的規模が大きい箇所は、国の交付金を活用し、計画的に整備を進めることとしております。

また、今回の9月補正では、県単独事業として、歩行者の安全性を確保する歩道設置や、側溝のふたがけなど歩行者空間を確保する路肩の拡幅、歩道への車両進入を防止する防護柵の設置、ドライバーに注意を促す路肩のカラー舗装化など、比較的規模が小さいもの

や早期に効果が発揮される箇所などについて、通学路等の安全性の向上を図りたいと考えております。

今後とも必要な予算の確保に努めまして、地元や関係の方々の御協力をいただきながら、通学路の安全対策に取り組んでまいります。

次に、建設発生土の管理についての御質問にお答えいたします。

県では、建設発生土は極力、工事現場内で減量化を図ることとしておりまして、現場内で利用できない場合は、可能な限り他の建設現場、工事現場等で活用することとしております。

例えば、県道高岡環状線や安居福野線の道路事業などにおいては、次年度以降の盛土に利用するため、事業用地内等で仮置きするなど、年度間の調整を行っております。

また、県道宇奈月大沢野線の道路改良工事の掘削土砂を黒部市の道の駅の造成に活用したり、上市川第2ダムのしゅんせつ土砂を富山市の圃場整備工事に運搬するなど、他の工事間でも有効利用を図っております。

すぐに活用できない場合は、ストックヤードに運搬することとしておりますが、昨年末時点で、ストックヤードの堆積能力約60万立方メートルに対し、堆積土砂量は47万立方メートル、率にして79%であり、過去5年間で平均すると年約2%の増加となっております。

このため、工事間の利用を促進するため、国が運営する建設発生土の官民有効利用マッチングシステムによる民間工事も含めた利用調整や、ストックヤード保管土砂の民間工事への利用の試行を実施しており、民間では、主に宅地や駐車場の造成に利用するなど有効利用が図られております。

今後とも、工事計画段階から切土と盛土のバランスを調整するな

ど建設発生土の抑制に努めるとともに、民間も含めた工事間の有効利用をさらに進めることにより再利用の促進を進め、建設発生土の適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君） 杉本警察本部長。

〔警察本部長杉本伸正君登壇〕

○警察本部長（杉本伸正君） 私からは、通学路の安全確保のための飲酒運転取締りの強化などについてお答えをいたします。

令和2年中の——これは全ての時間帯におけるものですが、飲酒運転の検挙件数は185件、うち交通事故を伴うものが74件、本年は、8月末現在で検挙件数が113件、うち交通事故を伴うものが46件でございます。

千葉県八街市における児童が犠牲となりました交通事故は、児童の下校時間帯に発生したわけでありますけれども、このような登下校時間帯を含む、いわゆる昼間時間帯——ひるま、という字の昼間でございますが、昼間時間帯の飲酒運転の検挙は、昨年、本年とも検挙全体の約4分の1を占めておりまして、その数は決して少ないものと認識しております。したがって夜間だけでなく、このような昼間時間帯においても飲酒運転の取締りを行うことは重要と考えております。

また、道路横断時の事故防止対策につきましては、横断歩道標識の高反射化や白線表示部分以外のカラー舗装化など、道路管理者と連携しながら進め、歩行者の安全を図ってきたところでございます。

今後は、議員御提案のようなトリックアートを活用した浮かび上がる横断歩道などの新しい技術や、全国的に導入が進められており

ますハンプと呼ばれる盛り上がり設けることによって速度抑制が期待されるものがございますが、その効果なども見ながら、道路管理者と連携し、横断歩道の事故防止対策を推進してまいりたいと考えております。

県警察といたしましては、通学路における安全の確保に向け、登下校時間を含む昼間時間帯の飲酒運転など、悪質、危険な違反の取締りを強化するとともに、関係機関、団体と連携しながら、ハード、ソフト両面から効果的な交通安全対策を推進してまいります。

○議長（五十嵐 務君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、まず全国学力・学習状況調査と学力向上に関する御質問にお答えいたします。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果、各教科の平均正答率は、小学校国語、算数、中学校数学では全国平均を上回り、中学校国語では平均正答率が全国と同じという状況であり、一定程度の学力は維持されているものと捉えております。

一方で、国語は全ての教科の土台となるものでありますことから、今回の結果を踏まえ、今後、指導の改善を図る必要があると考えております。

また、学習状況などに関する調査では、肯定的な回答が多かったものの、御指摘のとおり、将来の夢や目標を持っていると答えた割合は全国平均より低い状況であり、引き続きライフプラン教育を中心に、自分に合った将来像を描く取組を進めてまいります。

また、ゲームをする時間や家庭学習の時間など、学校以外の時間の使い方に課題が見られる結果であり、今後、計画性を持って自ら

の生活を設計できるよう支援をしていく必要があると考えております。

県教育委員会ではこれまでも、各学校向けに調査結果を分析し実態を把握するための分析支援ソフトを提供しますほか、授業改善のポイント等を示した教員用リーフレットや家庭学習の充実、生活習慣の改善のための保護者用リーフレットを作成配布し、学校等の実情に応じた取組を行うよう働きかけをしているところでございます。

今後、各学校で今回明らかになった課題に対応した取組を徹底するため、学校訪問研修等で授業改善のための具体策について指導助言するなど、日々の授業改善を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、家庭、地域と協力して、よりよい学習、生活習慣の定着を図ることも含め、市町村とも連携して、各学校における教育活動の充実に向け支援をしてまいります。

次に、県立学校の特別教室のエアコン設置に関する御質問にお答えします。

県立学校のエアコン設置につきましては、特別支援学校では、普通教室、特別教室ともに、一昨年度までに全ての学校13校で整備が完了しております。

また、県立高校では、普通教室については、昨年度末までに全ての学校43校への整備が完了しており、特別教室については、コンピューター室や視聴覚室などに順次整備を進めているところでございます。

さらに、このコロナ禍において、学校における感染拡大リスクを可能な限り低減する対策として、感知式照明の設置やトイレ等の自

動水栓化、適切な換気の実施のため、老朽化あるいは劣化した普通教室等のエアコン更新と併せまして、特にエアコン設置の必要性が高い特別教室へ緊急的に整備をするため、9月補正予算案に必要経費を計上いたしたところでございます。

県立学校において、安全・安心で健康的な教育環境を整備充実することは大変重要と考えております。

今後とも、県立高校における特別教室の利用頻度や教室の性質、性格等を精査するとともに、新たなエアコン設置に伴う受変電設備の増強の必要性や、今後の生徒数の増減、学校施設の長寿命化計画の進捗状況などを総合的に考慮した上で、優先度の高いものから順次整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、県立高校の職業系専門学科における教育設備充実についての御質問にお答えいたします。

I o TやA Iなど技術革新が急速に進展する中で、地域産業を担いデジタル技術などの先端技術を活用できる人材の育成が求められており、県立高校の職業系専門学科においても、デジタル化に対応した産業教育を推進することは大変重要でございます。

このため、例えば工業科では、コンピューター制御により自動的に金属を加工するマシニングセンタを活用した実習を、また農業科ではG P S機能を搭載した自動運転トラクターを活用した実習を行うなど、生徒の専門教科への興味・関心を高め、社会で対応できる技術力を身につける教育の充実を図っているところでございます。

また、最先端のデジタル化に対応した産業教育設備を整備するため、本年2月にお認めいただいた補正予算により、工業科に工業用3 Dプリンターなど、また農業科に冷凍冷蔵実験装置など、20校に

対し145の最新設備を順次整備しているところでございます。

さらに、職業系専門学科を有する各県立学校からの要望などを踏まえ、このたびの9月補正予算案にドローンマッピング数値地形図作成装置など、5校に対し12の産業教育設備の追加整備の費用を計上いたしましたところでございます。

先月末に、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の第1回の会議を開き、職業系専門学科の今後の在り方についても協議テーマの一つとしているところでございます。

今後とも、この委員会等において、最先端の職業教育を行うスマート専門高校としての地域人材の育成や教育設備の充実の方向性などについて協議をしてまいります。

最後に、中央農業高校の募集定員についての御質問にお答えをいたします。

県立高校の募集定員については、地域別の中学校卒業予定者数の動向や各高校の入学志願者数の推移などを踏まえて、総合的に判断をしております。

令和4年度の中央農業高校の募集定員の減につきましては、こうした判断に加え、少人数指導により、さらにきめ細かな指導を充実させ、農業教育の魅力化を図ることを期したものでございます。

中央農業高校は、文部科学省の農業経営者育成高校の指定を受け、本県農業教育の中核校として、農業の担い手としての意識を高め、基礎・基本となる技能や実践力などの育成を図ってまいりました。

また、実習環境の充実を図るため、令和2年度にはGPSトラクターなどのスマート農業機械を導入しており、時代に即した農業教育が実施可能となってまいりました。さらに農業関係機関等の協力



をいただき、就農に向けての取組を数多く実施しているところ  
でございます。

中央農業高校の志願者は減少傾向にあり、定員を充足しない状況  
が続いております。このため県教育委員会では、学校と連携して、  
校長等による県内全ての中学校への訪問や、生徒会による学校紹介  
動画の作成、ホームページの刷新、若手教員による学校経営戦略の  
策定など様々な取組によって、中学生などに充実した教育内容や実  
習環境を発信してまいりました。

今後、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会などの  
機会を利用して、担い手育成の観点から、学科の構成や教育内容等  
について、関係者の意見も聞きながら、生徒にとってさらに魅力あ  
る学校となるよう検討をしてまいります。

以上でございます。

○議長（五十嵐 務君）以上で澤崎豊君の質問は終了しました。

以上をもって、会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : :

#### 常任委員会への審査付託（議案第128号）

○議長（五十嵐 務君）次にお諮りいたします。

ただいま議題となっております諸案件のうち、議案第128号につ  
いては、急を要するので質疑を終了し、直ちにお手元にお配りした  
議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐 務君）御異議なしと認めます。よって、そのように  
決定いたしました。

各常任委員会における審査のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 30 分 休憩

---

午後 2 時 55 分 開議

○議長（五十嵐 務君）休憩前に引き続き会議を開きます。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

常任委員会の審査報告（議案第128号）

○議長（五十嵐 務君）本案に関し、常任委員長の審査結果の報告を求めます。

厚生環境委員長岡崎信也君。

〔厚生環境委員長岡崎信也君登壇〕

○厚生環境委員長（岡崎信也君）本定例会において、厚生環境委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第128号令和3年度富山県一般会計補正予算（第8号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳出全部であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、厚生環境委員長報告といたします。

○議長（五十嵐 務君）経営企画委員長平木柳太郎君。

〔経営企画委員長平木柳太郎君登壇〕

○経営企画委員長（平木柳太郎君）本定例会において、経営企画委員会に付託されました案件の審査結果を御報告いたします。

付託案件は、議案第128号令和3年度富山県一般会計補正予算

(第8号)のうち、第1条歳入歳出予算の補正中歳入全部、第2条地方債の補正全部であります。

本委員会において、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、経営企画委員長報告といたします。

○議長（五十嵐 務君）以上をもって常任委員長の審査結果の報告を終わります。

---

○議長（五十嵐 務君）これより委員長報告に対する質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

次に、これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ : ＝ :  
**採 決**

○議長（五十嵐 務君）これより議案第128号を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

本案は各委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐 務君）起立全員であります。よって、本案は各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいまの議案第128号の可決に伴い、計数の異動が生じますので、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（五十嵐 務君）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

## 報 告

- 議長（五十嵐 務君）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長渡辺守人君、副委員長瘡師富士夫君、理事岡崎信也君、川島国君、奥野詠子君及び中川忠昭君、委員津本二三男君、大門良輔君、瀬川侑希君、安達孝彦君、針山健史君、八嶋浩久君、川上浩君、酒井立志君、吉田勉君、井加田まり君、筱岡貞郎君、火爪弘子君、横山栄君及び米原蕃君、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

- 議長（五十嵐 務君）次にお諮りいたします。

議案調査のため、9月13日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（五十嵐 務君）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は9月14日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時00分散会